

## (2) 学校・保育所・幼稚園等における食育の推進

### 現状 & 課題

- 「体験型食育活動の取り組み」は目標値を維持、増加しています。全ての施設で実施できるよう、今後も継続して取り組むことが重要です。
- 「授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合」は、1.5ポイント増加しており順調に推移しています。今後も継続的に啓発を行っていくとともに、すべての学校で保護者に対する食育啓発が行われるよう働きかけを行っていく必要があります。

- ◎子どもへの生活習慣病予防の食生活を含めた啓発を強化し、食育の推進を行います。
- ◎保護者に対し、様々な食育活動を行い、より一層食育の啓発に力を入れていきます。

項目		策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
				旧	新
④体験型食育活動の取り組み (実施園数/全施設数)【保育園】	公立	100%	100%	100%	100%
	私立	90.4%	94.8%		
⑤体験型食育活動の取り組み (実施園数/全施設数)【幼稚園】	公立	100%	100%	100%	100%
	私立	100%	100%		
⑥授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合		97.0%	98.5%	—	100%

※参考：⑥授業参観・懇談会で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合 (旧成果指標および目標値)  
H24 (48.5%) H27 (46.7%) 目標値 (H30) (60%)

## (3) 職場・大学等における食育の推進

### 現状 & 課題

- 「企業、大学等での食育に関する講座の開催」は、前回に比べ10件増加しており、目標値まで近づいてきています。今後も引き続き継続して行い、より多くの市民に啓発を行っていくことが必要です。

- ◎目標値達成に向けて、講義や調理実習を実施している大学・職域対象の食育実践講座の取り組みを引き続き継続します。
- ◎食育実践講座の取り組みの周知、活用を促すため、企業や大学等への働きかけを行います。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦企業、大学等での食育に関する講座の開催	19件	29件	30件	30件

## Ⅱ 健全な食生活を実践するための環境整備

### (1) 日本型食生活の実践へ向けた情報の発信

#### 現状 & 課題

- 「栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合」は、前回調査に比べ、1.1ポイント減少しています。健康づくりを支援する店舗の増加など食の環境整備を強化する必要があります。
- 「内臓脂肪症候群の予防や改善のために適切な食事、定期的な運動、体重測定を継続的に実践している市民の割合」は、前回調査に比べ4.4ポイント増加しています。

- ◎妊産婦・乳幼児から高齢者を対象に食育講座や出前講座等を行い、「食事バランスガイド」や「栄養成分表示」等を活用した食生活を実践できる市民を増やします。
- ◎生活習慣病予防のための健康教育や各種栄養相談の充実を図ります。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑧栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合	69.0%	67.9%	80%	80%
⑨内臓脂肪症候群の予防や改善のために適切な食事、定期的な運動、体重測定を継続的に実践している市民の割合	27.7%	32.1%	50%	50%

### (2) 食生活改善をサポートする人材の育成

#### 現状 & 課題

- 「食育の推進に関するボランティア数」は、順調に増加傾向にあり、前回に比べ202人増加しています。

- ◎引き続き、食生活改善推進員や8020推進員の育成の取り組みを行います。
- ◎食育を推進するボランティアの支援等も含め、ボランティア活動を活性化する環境を整備します。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑩食育の推進に関するボランティア数	1,208人	1,410人	1,600人	1,600人

### (3) 食品関連事業者等と連携した食育の推進

#### 現状 & 課題

- 「栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合」は、前回調査に比べ、1.1ポイント減少しています。目標値達成に向け、取り組みを強化する必要があります。【再掲】

- ◎市民が栄養に関する表示を参考に、健康的な生活が送れるような啓発に努めます。
- ◎健康づくりを支援する食品関連事業者の浸透及び増加を図ります。
- ◎食品表示法施行に伴い、栄養成分表示が義務化される惣菜や弁当を取り扱う食品事業者に対する周知を行います。
- ◎食のホームページの周知及び利用促進を図ります。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑧栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合【再掲】	69.0%	67.9%	80%	80%

## Ⅲ 市民運動としての食育の推進

### (1) 市民協働によるくまもと食育市民運動の展開

#### 現状 & 課題

- 「食育に関心がある市民の割合」は、前回調査に比べ4.3ポイント下がりました。市民への啓発活動をより一層強化する必要があります。
- 「食生活面で「くまもとらしさ」を感じたことのある市民の割合」は、前回調査に比べ4.3ポイント増加しています。

- ◎「食育月間」「食育の日」を活用した取り組みを強化し、広く市民に対し「食育」を啓発します。
- ◎食育イベントを通じ、市民が楽しく積極的に参加できるような催しを行います。
- ◎校区単位の健康まちづくりと連動した取り組みを行います。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①食育に関心がある市民の割合【再掲】	73.4%	69.1%	90%	90%
①食生活面で「くまもとらしさ」を感じたことのある市民の割合	52.9%	57.1%	65%	65%

## (2) 食育支援団体のネットワークの整備

### 現状 & 課題

- 「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」における連携活動した団体等の割合は、前回に比べ25.1ポイント増加となり、目標値60%を達成しました。

◎今後も、子どもの食育推進ネットワークにおける登録団体間の連携を強化し、継続的な活動を行えるような取り組みを行います。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑫「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」における連携活動した団体等の割合	37.6%	62.7%	60%	60%

## Ⅳ くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

### (1) 生産者と消費者の交流

### 現状 & 課題

- 「農林漁業体験を経験した市民の割合の増加」は、前回調査に比べ10.1ポイント減少しています。農林漁業への意識を高め、より強く啓発していく必要があります。

◎農林漁業者、食品関連事業者、関係団体等との連携を強化し、それぞれ実施している体験事業などの市民への広報・啓発を積極的に行います。  
◎農林水産業の疑似体験など通し、食の生産に関する理解を深めます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑬農林漁業体験を経験した市民の割合の増加	37.7%	27.5%	50%	50%

## (2) 地産地消の促進

### 現状 & 課題

- 「進んで地元農産物を購入する市民の割合」は、前回調査に比べ1.1ポイント減少しており、更なる地産地消の推進が求められます。
- 「学校給食における地元農産物を使用する品目数」は、前回に比べ増加しています。

- ◎地産地消フェアなどのイベントで地元産農産物や加工品の紹介や販売を通し、地産地消の推進を図ります。
- ◎広報資材やホームページを利用し、「ひご野菜」の紹介や調理法等を市民に周知し、「ひご野菜」の認知度向上に努めます。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑭進んで地元農産物を購入する市民の割合	69.4%	68.3%	80%	80%
⑮学校給食における地元農産物を使用する品目数	39品目	40品目	45品目	45品目

## (3) くまもとの食文化の伝承

### 現状 & 課題

- 「家庭での食事に郷土料理等を取り入れている市民の割合」は、前回調査に比べ3.7ポイント減少しています。目標値達成に向けて、取り組みを強化する必要があります。

- ◎特に若い世代を対象に、関係団体（食生活改善推進員等）や地域の高齢者等と連携しながら、身近なところで郷土料理や伝統料理の啓発を推進します。
- ◎郷土料理、伝統料理のPRを写真等で紹介するなど、食のホームページを活用し情報提供を行います。

項 目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑯家庭での食事に郷土料理等を取り入れている市民の割合	49.2%	45.5%	70%	70%